

地域連携パス運用のフロー図と役割

(2012/07/18)

地域連携パスの運用開始前に、圏域の医師会での協議と連携医療機関(かかりつけ医)への説明を行い、意見交換と情報共有を行う

がん診療連携拠点病院

連携医療機関

[入院]地域連携の可能性の把握と希望の確認
 i 治療方針決定後に適宜、患者の意向を確認する。(担当:医師)
 ii 連携ノートの内容について簡単な説明をする。(担当:看護師)

①患者の希望を確認

Yesの場合

Noの場合
 病院にて
 従来どおり診療

i 患者の希望に合わせて連携先を検討する
(原則として紹介元医師に連携する)
 診療情報提供書を作成
 (医師、地域連携担当者)
 ii 様式1を作成し、診療情報提供書を合わせて地域医療連携室へ提出する。
 (担当:病棟看護師)

②連携希望先の検討
 (運用開始届の提出)

地域医療連携室は、[様式1]を受け、連携先に対して地域連携パスを用いた連携診療を打診する
 ※様式1及びがん連携用診療情報提供書をFAX送信 (担当:地域連携担当者)

③連携調整の開始
 (連携希望先への連絡)

がん地域連携パス運用開始《依頼》
 開始届兼受入確認票
 [様式1]等

連携医療機関は、連携依頼(様式1)の受信と受入の可否についての回答を病院へFAX
 (担当:連携医療機関)

④連携依頼の受信と回答
 [パス運用の可否決定]

連携医療機関から[受入の可否]
 (様式1の返信)の回答を受信
 (担当:地域連携担当者)

⑤連携先からの受信
 ※受諾が得られない場合、患者の意向を聞き、
 逆紹介システムなどを利用して他施設で調整

患者から連携(パス)の同意書を取得
 ※連携ノートの具体的使用方法の説明
 (担当:医師/看護師)

⑥連携の同意書取得

同意書、連携ノート

[退院]可能であれば退院前カンファレンスへの参加要請
 がん地域連携パス(共同診療計画書)に沿って医療連携を開始

⑦がん連携パス連携開始
 [関連資料の作成と交付]

連携担当者からの質問、相談の窓口
 (地域医療連携室)
 連携先で対応困難な場合の緊急受け入れ

⑧連携の継続
 医療者用連携パス
 診療経過報告書

地域連携パス運用のフロー図(逸脱の場合)

がん診療連携拠点病院

連携医療機関

※逸脱があった場合

1. 再発、再燃による治療方針の変更
2. 転出
3. 死亡
4. 本人希望
5. その他

逸 脱

かかりつけ医で逸脱

拠点病院で逸脱

※1 がん連携パス逸脱届【様式2】
及び診療情報提供書



パス逸脱届を受理
(地域医療連携室等)

※1 がん連携パス逸脱届【様式2】
及び診療情報提供書



逸脱の報告

拠点病院外来担当医

かかりつけ医



〇〇〇〇病院

終了または治療方針変更継続治療